



あ ん ど う と し ひ ろ

安藤利博

議会報告

第9号
令和5年7月

発行人: 安藤利博

〒709-0721 赤磐市桜が丘東 4-4-695

TEL・FAX 086-995-3714

携帯番号 090-7137-6605

E-mail qjiteki5963@gmail.com



(議会中継)



(LINE)

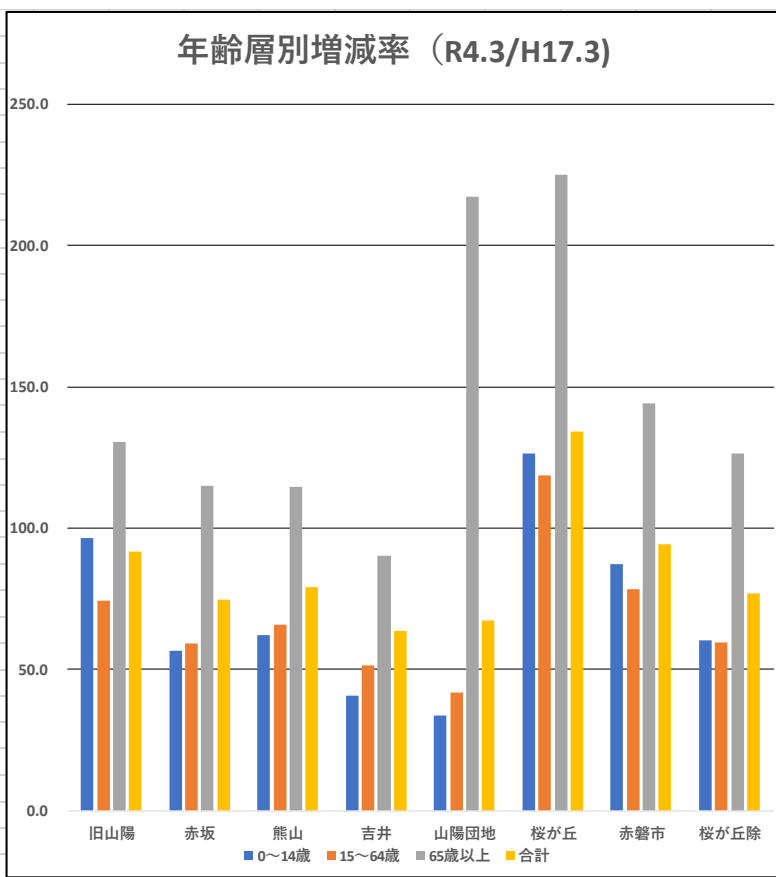
暑中お見舞い申し上げます

6月議会では、各地域の課題は何か、そのうち市長は残り任期2年で何を実現するのか、を問いました。その前に、前提となる赤磐市の人口推移と現状を市長は正しく認識しているのかを確認しました。

下の表、グラフは赤磐市が発足した平成17年3月と、17年後の令和4年3月の各地域別の年齢層別人口です

この表、グラフから何が読み取れるかを皆さんも考えてください(数字が小さくてすみません)。

		H17年3月	R4年3月	増減%	高齢者/現役	高齢化率
旧山陽	0~14歳	1,086	1,047	96.4	(H17)	(R4)
	15~64歳	6,082	4,514	74.2		
	65歳以上	2,584	3,370	130.4	1/2.4	1/1.3
	合計	9,752	8,931	91.6		37.7
赤坂	0~14歳	606	343	56.6		
	15~64歳	3,006	1,779	59.2		
	65歳以上	1,438	1,653	115.0	1/2.1	1/1.1
	合計	5,050	3,775	74.8		43.8
熊山	0~14歳	578	360	62.3		
	15~64歳	2,997	1,972	65.8		
	65歳以上	1,397	1,599	114.5	1/2.1	1/1.2
	合計	4,972	3,931	79.1		40.7
吉井	0~14歳	577	235	40.7		
	15~64歳	2,969	1,523	51.3		
	65歳以上	1,911	1,722	90.1	1/1.6	1/0.9
	合計	5,457	3,480	63.8		49.5
山陽団地	0~14歳	1,009	341	33.8		
	15~64歳	4,599	1,920	41.7		
	65歳以上	1,006	2,187	217.4	1/4.6	1/0.9
	合計	6,614	4,448	67.3		49.2
桜が丘	0~14歳	2,668	3,372	126.4		
	15~64歳	9,287	11,030	118.8		
	65歳以上	1,824	4,105	225.1	1/5.1	1/2.7
	合計	13,779	18,507	134.3		22.2
赤磐市	0~14歳	6,524	5,698	87.3		
	15~64歳	28,940	22,738	78.6		
	65歳以上	10,160	14,636	144.1	1/2.8	1/1.6
	合計	45,624	43,072	94.4		34.0
桜が丘除赤磐市	0~14歳	3,856	2,326	60.3		
	15~64歳	19,653	11,708	59.6		
	65歳以上	8,336	10,531	126.3	1/2.4	1/1.1
	合計	31,845	24,565	77.1		42.9



(増減%は平成17年と令和4年の比較です。青は70%以下、赤は50%以下です)

例えば、人口減少⇒世帯減少⇒空き家の増加
過疎地域での集落崩壊
高齢者の通院、買物での移動手段確保
介護施設、介護職員の確保
インフラ整備にあたる人材養成確保
農業の担い手確保 等々

10年市政を担ってきた市長は、今後2年で何を実現するのか、泥をかぶる覚悟で厳しいことも打ち出す、方向性を示す責任があると問いましたが、具体的な答弁はありませんでした。

桜が丘中央の建物撤去を

市長は、桜が丘中央の廃店舗について十年一日のように「地権者との信頼関係の構築に努める」としか言っていません。残る2年の内に何としても建物の撤去だけは実現を、と迫りました。

しかし、事前に「残る任期で何を実現するか」と質問通告していたにも拘わらず、市長は「これは質問項目にあったん」とつぶやく。いみじくも、桜が丘中央の建物撤去、再開発は市長の頭の中には全く無いことがはっきりしました。残念です。



教育長の教育理念は

4月に就任した坪井新教育長に教育理念をお聞きしました(光成議員も同じ質問をしています)

1. 学力調査は、順位だけではなく、一人一人の理解度が分かる、学力に注目して次の指導、改善に役立てるもの。学力調査では測定できない非認知能力も大切にしたい(光成議員への答弁)。

2. 地域との連携を大切にする。学校だけでは子供の教育を担えない。地域の教育力を借りたい。

3. 前教育長からの引き継ぎ事項として

- ① いじめは起こり得るものとの認識に立ち、個々の事案に対して適切な対応を取る
- ② 登下校や放課後の交通安全教育の徹底
- ③ 通信制高校についても情報収集に努める

4. 部活動の地域移行については、スポーツや文化活動の機会確保に必要と考えている。

次に教育現場でのマスク着用についてお聞きしました。

新型コロナが感染症法上の5類に変更されて、マスクは基本的に不要とされ、文科省もマスク着用を求めないのが基本、との通知を出している。

千葉県教委は、教職員が率先してマスクを外して指導を行う。表情豊かにコミュニケーションを図る機会を尊重し、様々な状況を読み取り、きめ細かな指導をする、との通知を出している。

教育上のデメリットも考えて、マスクを外すべきではないかと質しました。

基本的な対策は引き続き行っていくが、これ以外の特段の対策は必要でない。マスクについても同様、との答弁でした。

予算常任委員会より

6月議会の補正予算として、花火大会への補助金385万円が計上されました。

花火大会は当初予算で800万円が計上されており合計で1,185万円もの補助になります。

全く無駄とは言わないが、増額理由が警備員の増員や協賛金の確保難で、市外観客のために開催時期を10月にずらしてまで開催する必要があるのか、多くの議員から疑問が出されました。

桜が丘東連合町内会が行っている夏祭りの花火の費用は約50万円です。桁が違いすぎです。

費用対効果を考えれば、各地域で分散開催する方法も考えられます。

ここにも市長の行財政改革に取り組む意欲の弱さが表われていると思います。



昨年の桜が丘東連合町内会夏祭りより

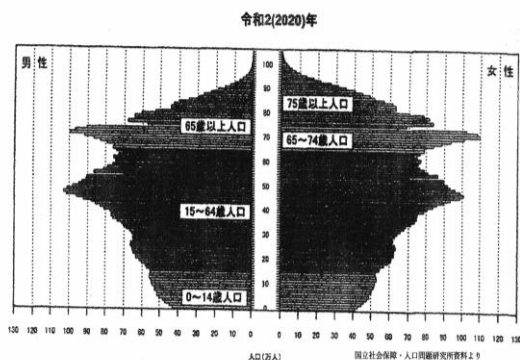
人口減少社会を直視せよ

少子化、高齢化は間違いないが、より重要なのが生産年齢人口（現役世代）が年少人口以上に減少していること。

桜が丘を除けば、高齢者一人を現役世代一人で支えている。山陽団地、吉井地区は既に現役世代の方が高齢者よりも少ない。

少子化の原因は、母親が少ない少母化です（人口ピラミッドを見れば一目瞭然）。2022 年は 40 年前の 73 万人の半分、約 38 万人しか女性は生まれていない。加えて未婚化、晩婚化と合計特殊出生率の低下が少子化の原因です。

人口ピラミッドの変化（総人口） —出生中位・高位・低位（死亡中位）推計—



本当の少子化対策は子育て支援ではなく、未婚、晩婚の流れの改善です。これには、少子化社会対策大綱にある「若い世代が将来に展望を持てる雇用環境等の整備、結婚を希望する者への支援」が必要です。ただし、これは一地方自治体で解決できる問題ではありません。

1面の表の通り、桜が丘を除く赤磐市の人口は発足以来17年で23%減少し、65歳未満は4割も減少し60%になっている。これが今後は更に減少するのが現実です（赤磐市総合計画でも2045年の人口は3万6千人、今より15%減少と予測しています）。

行政が出来るのは、人口減少が避けられない事実を直視して、人口が減少しても市民生活が成り立つ赤磐市を作ることではないでしょうか。

これに対して市長は昨年9月議会で、「他市と比べて人口は維持できている。将来に向けて希望はある」とデータを見ない、筋違いの答弁をしています。

今回も「人口減少を受け容れては前に向かない。しっかりと人口、にぎわいが増えるような施策を行っていく」と現実を見ない、夢のような答弁を繰り返されました。

個人の希望はともかく、人口減少は避けられない現実。市長として間違った現状認識では責任ある施策は期待できません。

現実を直視した政治を望みます。

残り任期で実現するのは

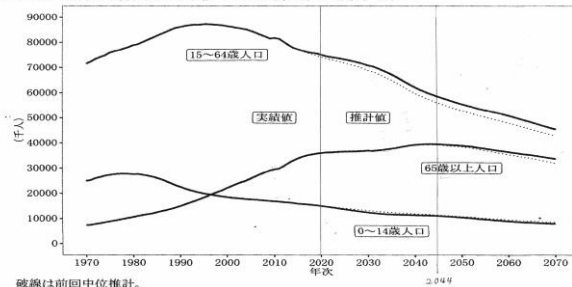
下表は、地区別の高齢化率です。132地区の内、実に48地区が50%を超える限界集落です。70%を超える危機的集落も5地区あります。

高齢化率別地区数							高齢化率
	40%未満	40%超	50%超	60%超	70%超	合計	
旧山陽	12	11	5			28	37.4
赤坂	5	8	7	1	1	22	43.0
熊山	10	8	6	1		25	40.1
吉井	2	8	8	12	4	34	49.4
山陽団地	2	2	3			7	49.3
桜が丘	16					16	22.3
赤磐市計	47	37	29	14	5	132	33.8

社会福祉協議会 福祉のひろば第107号より

国立社会保障・人口問題研究所は、今後も年少人口、生産年齢人口の減少が続く一方、高齢者は2043年まで増加すると予測しています。

図1-3 年齢3区分別人口の推移 —出生中位（死亡中位）推計—



このような人口推移からは、昭和の時代のような成長、拡大政策は破綻します。そのため国交省は立地適正化計画でコンパクトシティーを目指す方針を出しています。ところが市長は昨年12月議会でコンパクトシティーには反対だと明言されました。

現役世代が減れば税収も減り、今のままの財政支出では市の財政は持たない。少子高齢化が進めば、今までには無かった様々な課題が表面化してきます。

環境美化条例改正、半歩前進

現行の環境美化条例は、その殆どが「努めなければならない」とした「努力義務」でした。指導、勧告などができるのは、空き缶の投棄と、飼い犬の糞尿処理くらいで、桜が丘の多くの空き地で見られる「雑草等」については、規制する明文の条項がありませんでした。

評価できる点

1. 今回の改正では新たに「空き地」が定義され、空き地が「管理不全状態」とであると認めるときは必要な措置を講ずるよう「指導」「勧告」「措置命令」できるようになりました
管理不全状態：雑草、竹木等が管理されないまま繁茂し、廃棄物が投棄され、又は害虫が発生し、かつ、放置されているため、周囲の生活環境が損なわれている状態
2. 行政が他の目的で保有する空き地の所有者に関する情報を利用できるようになりました。個人情報保護法により、行政は原則としてその利用目的以外に情報は利用できませんが、「条例の施行に必要な限度において利用できる」と明文化されました。これにより例えば、相続登記がされず登記簿からでは判明しない現在の管理者等を、固定資産税などの課税情報等から把握することが可能になります
3. 土地所有者等のうち、「管理する者」に仲介業者が含まれる場合もある、と答弁されました。町内会は、所有者が草刈りをしない場合に、行政だけでなく仲介業者に草刈りを要請する、あるいは仲介業者から所有者に要請してもらう余地もありそうです

残る問題点

1. 指導、勧告、措置命令の基準が決められていない
このため、発出実績は指導だけで勧告、命令はされていません。
2. 「空き地」は住宅、事業用の用地だけで、山林、田畑、耕作放棄地などは対象外
3. 「空き地」に限られており、現に使用されている土地や空き家は対象外
4. 「空き地」に限られているのは、この条例の所管が環境課であり、上記 2 の所管は農林課、3 は建設課という縦割り行政が原因とみられます。

空き地の雑草対策としては前進したと評価できますが、「空き地美化条例」ではなく、「環境美化条例」というなら、これではまだ中途半端です。

赤磐市 の全ての土地、環境を一元管理する条例に、更に改めるべきではないでしょうか。

道路にはみ出した枝の選定、空き地の草刈り実施

環境美化条例はあるものの、所有者が草刈りをしない空き地や、道路にはみ出して通行の妨げになっている樹木もある。自分たちでできる対応はした上で、できないことだけを行政に頼みましょう。私も体力がある限り、環境美化や交通安全のために働きます。

